

令和8年7月15日
九州地方整備局
佐賀国道事務所

一般国道3号鳥栖拡幅の車線切替のお知らせ



～ 上下線を分離します ～

国道3号鳥栖拡幅事業に伴い、鳥栖市姫方町（姫方交差点）^{ひめかた}～鳥栖市曾根崎町^{そねざき}（商工団地北入口交差点）^{しょうこうだんちきたいりぐち}地内の車線切替（上下線分離）を下記のとおり行いますのでお知らせします。

なお、車線切替後は交差点以外からの国道への出入りは左折のみとなります。

■ 切替区間：一般国道3号 佐賀県鳥栖市姫方町～鳥栖市曾根崎町地内

【区間①】 姫方町交差点～曾根崎交差点 延長約1.3km

【区間②】 曾根崎交差点～商工団地北入口交差点付近 延長約1.1km

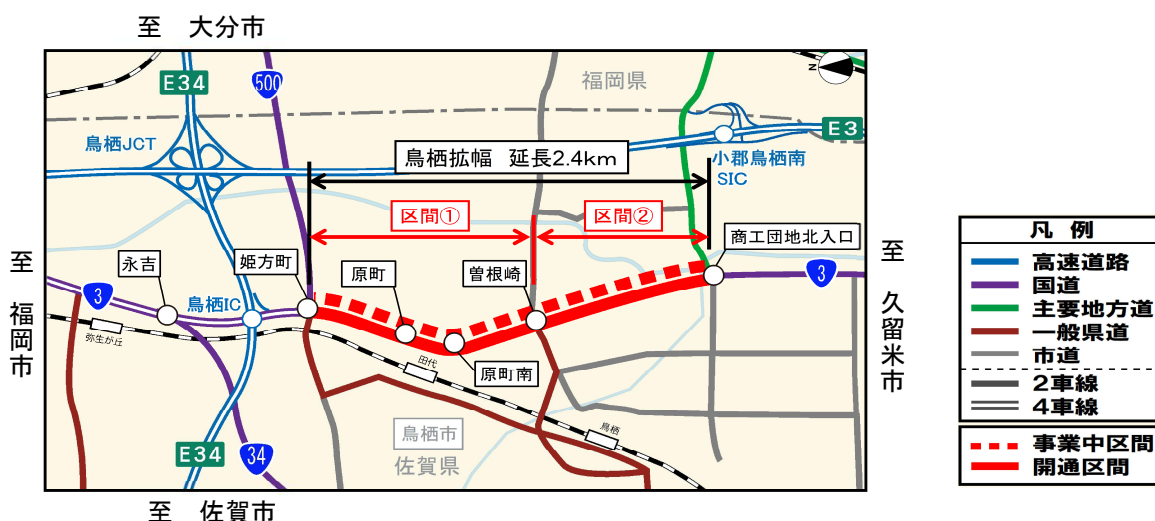
■ 車線切替日時：一般国道3号 佐賀県鳥栖市姫方町～鳥栖市曾根崎町地内

【区間①】 令和8年7月23日（木） 午前0時00分～作業開始

【区間②】 令和8年8月6日（木） 午前0時00分～作業開始

※天候等により切替日時を変更する場合があります。

【位置図】



【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所

技術副所長

ますお あきひこ
増尾 明彦（内線204）

工務課長

たしま だいすけ
田島 大輔（内線411）

TEL：0952-32-1151（代表）

佐賀国道事務所x(旧Twitter)

FAX：0952-33-0583

URL：<https://www.qsr.mlit.go.jp/sakoku/>

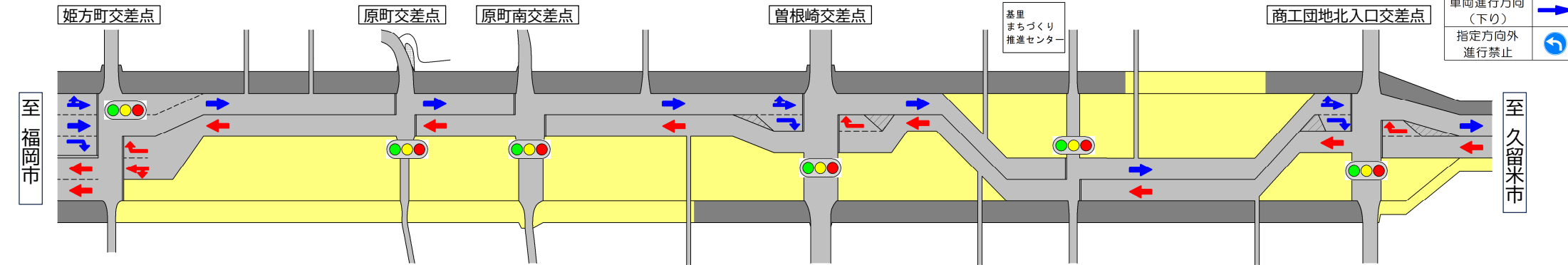


一般国道3号鳥栖拡幅の車線切替のお知らせ

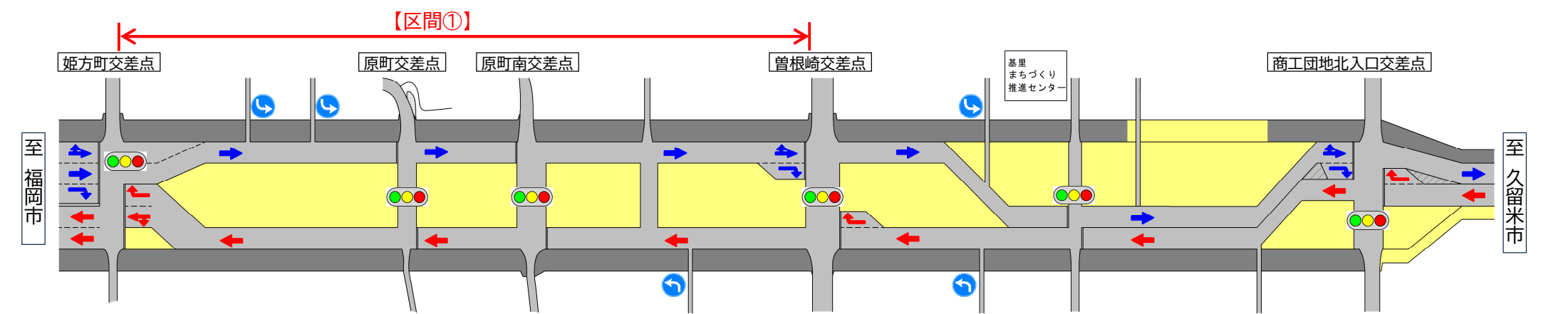
【車線切替の留意点】

- ・交差点以外では、国道への出入りは左折のみとなります。（誤って逆方向へ進行することのないよう、進行方向および案内表示を十分に確認のうえ、通行願います。）
- ・枠囲い交差点()については、切替日から約1週間程度、舗装工事のため通行することが出来ません。（工事期間中は迂回願います。）

■現在



■区間①: 令和8年7月23日(木) 午前0時00分～作業開始



■区間②: 令和8年8月6日(木) 午前0時00分～作業開始

